

### 1. 基本情報（令和5年4月1日現在）

人口	62,122人	保護率	1.159%
----	---------	-----	--------

### 2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	27.6／月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	10.2／月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	6.8／月				
就労・増収率（%）	76.5				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	×	×	×	×

### 3. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>協定締結（登米栗原地区ホテル旅館業生活衛生同業組合）</li> <li>支援対象者が決定した場合、協定締結組合の組合員が所有する宿泊施設（協定において指定（4施設））の提供を要請する</li> </ul>
事業概要	<p>★支援対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立相談を行った生活困窮者等</li> <li>緊急に支援が必要と認める生活困窮者等</li> </ul> <p>★支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象者に宿泊場所を供与</li> <li>支援対象者に食事の提供</li> <li>支援対象者に生活を営むために必要な日用品を貸与、又は提供</li> </ul>
事業費	315千円
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊費用：1泊当たり7,000円（税込、本人負担なし）</li> <li>利用期間：3月を超えない期間（必要と認める場合、6月を超えない範囲で延長可能）</li> </ul>

### 4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

- 【理由】 一定の住居を持たない生活困窮者の増加が見込まれることから、生活困窮者自立支援法に基づく一時生活支援事業を実施し、生活困窮者の自立支援に向けて取り組みを強化するため。
- 【課題】 需要（支援対象者）と供給（空き部屋）のバランス

部局内での検討  
【3ヶ月前】

- ・実施にあたっての需要見込み、効果、課題などの確認
- ・財源の確保と実施要綱などの検討、調整
- ・協力体制などの検討、調整

庁内の財政部局との調整  
【4ヶ月前】

- ・予算要求に当たり、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱に基づいて実施する一時生活支援事業を説明し、事業の必要性を理解いただき、実施することとした。

委託先の検討  
【3ヶ月前】

- ・市内のホテル旅館業の事業者にご相談したところ、趣旨をご理解いただき、協力していただける旨の回答をいただいた。その後、加盟している組合で対応できるか調整していただいた。
- ・実施内容及び協定内容を説明し、組合と協定を締結 ※組合員が所有する宿泊施設（4施設）で実施

令和2年6月 事業開始

事業実施

- ・実績：令和2年度 0日／0人  
令和3年度 42日／2人  
令和4年度 8日／1人
- ・効果：緊急に支援が必要な場合にも即時に対応ができる
- ・課題等：需要（支援対象者）と供給（空き部屋）のバランス競争原理で成り立っている宿泊料金との兼ね合い物価高騰の影響による宿泊費用の値上げの要望 など